

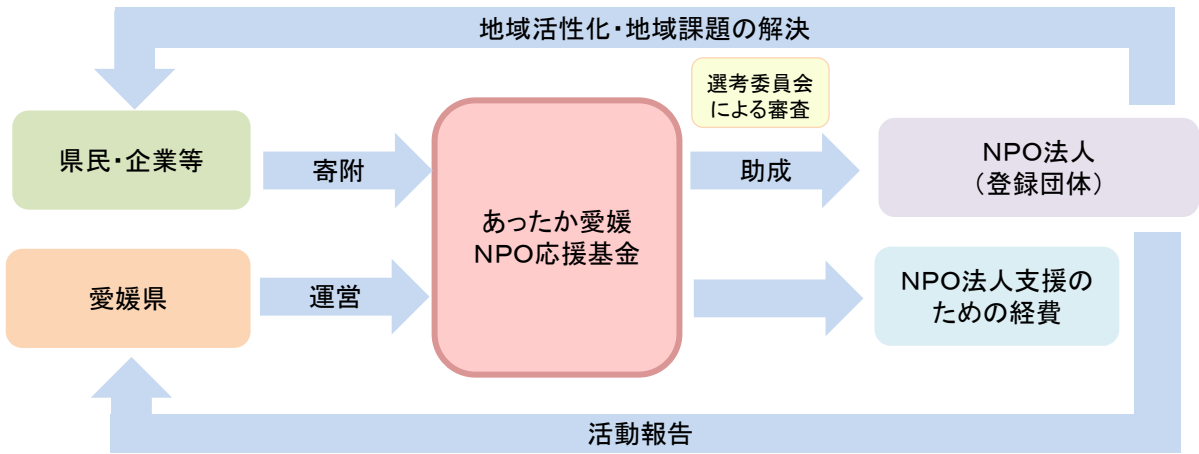


あったか愛媛NPO応援基金 の登録団体になりませんか？



あったか愛媛NPO応援基金とは？

愛媛県では、身近な地域社会を元気にしてくれるNPO法人を応援しています。
あったか愛媛NPO応援基金は、県民の皆様からの「あったかい気持ち」を地域で頑張るNPO法人等へとつないでいます。



登録団体になるとどうなるの？

「あったか愛媛NPO応援基金」を活用した助成事業へのお申込みが可能となります。
また、寄附者のみなさまが『団体希望寄附(※)』を行う場合、登録団体の中から寄附先を選ぶことができます。登録をしておくことで、団体希望寄附を活用した助成を受けられる可能性があります。

※寄附先のNPO法人を指定できる寄附方法

どうやって登録団体になるの？

「あったか愛媛NPO応援基金団体登録申請書」を県民生活課までご提出ください。
登録の可否について審査を行った後、結果通知書を送付いたします。
申請書等の様式は、愛媛ボランティアネットからダウンロードいただけます。

登録要件や登録期間はあるの？

主たる事務所の所在地が愛媛県内にいること、継続して1事業年度以上の活動実績が必要である等の要件があります。活動実績には、任意団体の期間も含まれますので、法人設立初年度の登録も可能です。その場合、該当期間における活動実績の書類(任意様式)をご提出いただきます。

また、登録期間は、登録日から翌々年度末までです。期間満了後も、登録継続を希望する場合は、登録期間満了の2か月前から更新について申請いただけます。

どんな助成があるの？

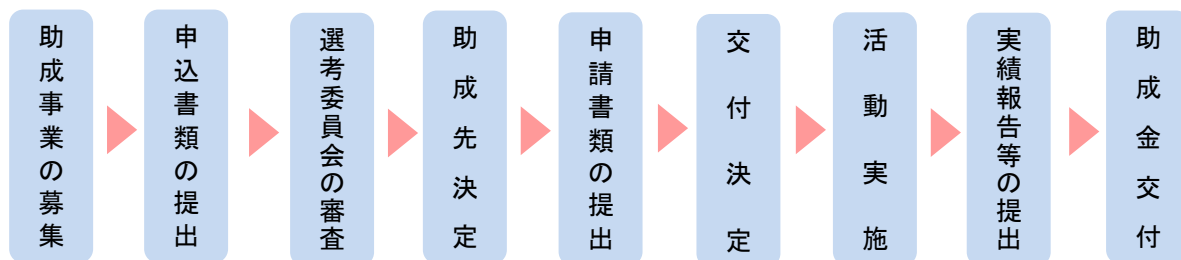
NPO法人向けの助成メニューは2種類あります。（令和7年4月1日現在）

- ・【協働事業助成】NPO法人が多様な主体と協働して実施する事業に対する助成
 - ・【団体支援助成】NPO法人の管理費や事業活動に要する経費に対する助成
- 過去に助成を受けた団体の活動実績を愛媛ボランティアネットに掲載しておりますので、ぜひご参照ください。

助成金の活用例		
協働事業助成	・他のNPO法人や企業と協力して企画や広報を行う子育てイベントの実施 ・自治会や行政と協働し、企画・運営する移住体験ツアーの実施	など
団体支援助成	・(事業費)多文化共生イベントの開催経費 ・(管理費)NPO法人が管理する地域住民交流拠点の修繕費	など

助成を受けるまでの流れは？

応募いただいた後、「えひめ地域協働推進事業選考委員会」の審査を経て助成先を決定いたします。



留意点

この登録制度は、あったか愛媛NPO応援基金を活用した補助事業の対象となる団体を登録するもので、補助金の交付等を保証するものではありません。また、愛媛県が他のNPO法人等との間に優劣をつけるものでもありません。

『団体希望寄附』であっても、寄附金の一部はその他のNPO法人支援のための経費に充てさせていただきますので、寄附金の全額が指定された団体に交付されることはありません。

愛媛ボランティアネット

あったか愛媛NPO応援基金団体登録要綱、各種申請書の様式、現在の登録団体一覧、過去に助成を受けた団体の活動報告等を掲載しております。また、NPO法人関連情報や助成情報も随時掲載しますので、ぜひご覧ください。



愛媛ボランティアネット
(基金情報)はこちらから

みなさまのご登録をお待ちしております。
ご不明な点は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

愛媛県 県民環境部 県民生活局 県民生活課 県民協働グループ

TEL:089-912-2305 FAX:089-912-2299

メール:kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp